

福祉サービス第三者評価 評価結果

【保育所】

くっくおさんぽ保育園

横浜市港北区日吉 6-1-7

運営主体：社会福祉法人 くっくあゆみの会

● 実施概要	1 ページ
● 総合評価（評価結果についての講評）	2～3 ページ
● 評価領域ごとの特記事項	4～6 ページ
● 分類・項目別評価結果	7～20 ページ
● 利用者家族アンケート分析・集計結果	21～27 ページ
● 利用者本人調査分析	28～29 ページ
● 事業者コメント	30 ページ

公表日：2015 年 4 月 9 日

報告書作成日：2015 年 3 月 27 日

実施機関：特定非営利活動法人 市民セクターよこはま

実施概要

事業所名	くっくおさんぽ保育園（保育所）		
報告書作成日	2015 年 3 月 27 日	評価に要した期間	5 ヶ月間
評価機関	特定非営利活動法人 市民セクターよこはま		

■評価方法

1、自己評価 実施期間 2014 年 11 月 ～2014 年 12 月 8 日	① 毎月の職員会議で、評価項目の内容を職員に説明した。 ② 常勤・非常勤すべての職員が、個人で自己評価票に記入した。 ③ 各個人が記入したものを、園長・主任などで確認し、協議した上で、一つにまとめた。
2、利用者家族アンケート調査 実施期間 2014 年 11 月下旬～2014 年 12 月 8 日	① 全園児の保護者（63 世帯）に対して、保育園側からアンケート用紙を手渡して配付した。 ② 各保護者より、返信用封筒で、評価機関にあてて無記名で返送してもらった。
3、訪問実地調査 実施日:第 1 日 2015 年 1 月 6 日 第 2 日 2015 年 1 月 14 日	[第 1 日] ① 午前：各クラスで保育観察。 ② 昼食：園児と一緒に食べながら、保育観察。 ③ 午後：書類調査。園長・主任に面接調査。 [第 2 日] ① 午前：各クラスで保育観察。 ② 昼食：園児と一緒に食べながら、保育観察。 ③ 午後：各クラス担任保育士 6 名、看護師 1 名、栄養士 1 名、非常勤職員 1 名に個別に面接調査。 その後、園長・主任に面接調査。 最後に意見交換を行い、終了。
4、利用者本人調査 実施日:第 1 日 2015 年 1 月 6 日 第 2 日 2015 年 1 月 14 日	① 観察調査は、調査員が各クラスに分かれて実施し、戸外・園外での活動も観察した。 ② 幼児を中心に、観察調査や昼食で同席した際に、会話の中で適宜聞き取りを実施した。

総合評価（評価結果についての講評）

【施設の概要】

くっくおさんぽ保育園は、東急東横線・市営地下鉄グリーンライン「日吉」駅から、綱島行きバス「宮前中町」停留所のすぐ近くにあります。2001年（平成13年）4月、社会福祉法人くっくあゆみの会により開設されました。同法人は、同じ港北区内に、くっくおさんぽ保育園大倉山を運営しています。

園の施設は、鉄筋コンクリート2階建てで、本棟と園庭をはさんで別棟に分かれ、外廊下（ウッドデッキ）で結ばれています。本棟には、1階に事務室・小ホール・厨房、2階に2歳児保育室・3歳児保育室・相談室・職員休憩室などがあり、別棟は1階が0歳児保育室・1歳児保育室、2階が4・5歳児保育室・ホールなどとなっています。本棟の屋上は、マットを敷いた庭園となっていて、プールが設置されています。園庭には、すべり台などがあるほか、2階のウッドデッキ部分から、らせん階段・トンネルなどを伝って園庭に降りられる立体遊具があります。地面は、砂の部分と土の部分に分けてあり、杏や桑など実のなる木も植えられています。定員は60名（産休明け～5歳児）、開園時間は、平日は7時から20時、土曜日は7時から18時30分です。

保育理念は「一人ひとりが尊重され、その人らしく輝き生きていくことができる社会を創造することに貢献したいと考える」「常に現場の状況を第一とし、スタッフ一人ひとりが子どもの人権を守り、自立への援助を図ることを共有し、理解し合える運営をしていくことを理念とする」としています。保育方針を「遊びの中で身につけるたくさんのことを大切に」「発達の節目を丁寧に見守る」「子どもの健やかな育成を願い、保護者の就労を支援していく」「地域の子育て家庭を支援する」と定め、保育目標を「さまざまな生活体験をします」「自分も友だちも大切にします」「豊かな感性を引き出し、表現できる力を育みます」「自分の要求や意見を主張できます」「生きていく力をしっかりつけるため、たくさん遊びます」としています。

◆ 高く評価できる点

1. 子どもたちは、遊びを通して、さまざまなことを学んでいます。

天気の良い日は、散歩や園庭での遊びなど戸外での活動があり、子どもたちは思いっきり身体を動かしています。散歩先の公園では、ボール転がしや鬼ごっこをしたり、枯れ葉を拾い集めたりしています。寝転んで、友だちから枯れ葉をかけてもらい喜んでいる子どももいます。室内活動では、粘土遊び・ブロック遊び・絵本読みなど、子どもが自由に好きなことをして遊びこむ時間を多くつくっていますが、外部から専門講師を招いて、月2回のリトミック（1歳児クラスは年度後半から、2～5歳児クラスは年間を通じて）と、お絵かき（4・5歳児クラス）の時間を設けています。

園内で、小動物（ウサギ・ハリネズミ・金魚・カメ）を飼っていて、5歳児が当番制で世話をしています。また、園入口の畑で、トマト・きゅうり・枝豆・ゴーヤーなどの夏野菜を育てているほか、屋上では大きなバケツを利用して稲栽培をしています。子どもたちは、水やりなどをして植物の生長過程を知るとともに、収穫したものを調理してもらい食べる体験をしています。

異年齢児間の交流として、3・4・5歳児クラスを対象とした「えだまめ」「茶まめ」の時間があります。「えだまめ」は、毎週木曜日、園内に設けられた数種類の遊びのコーナーの中から、子どもたちが好きなコーナーを選び自由に遊ぶ時間、「茶まめ」は、月1回、縦割りで小グループをつくり、グループごとに年間テーマを決めての活動です。また、4・5歳児が、2歳児クラスに行き、朝の支度や昼寝の着替えを手伝ったりする日常的な交流もあります。

これらの活動の背景には、「とにかく、いっぱい遊びます。遊びの中から子どもたちは“社会”や“自

信を持つこと”や“やさしさ”を学びます」という園の考えがあり、職員全員が、子どもたちにどのような活動が適しているかを常に検討しています。例えば、「いっぱい遊ぶこと」では、6月は「どろんこ月間」として園庭での泥んこ遊び、7・8月は屋上でのプール遊びとするなど、子どもたちが集中して遊べる工夫をしています。また、「手遊び」「絵本」「うた」「折り紙」の4つのプロジェクトを組織し、子どもたちの発達や年齢に適した活動に関する勉強会を開き、その成果を日々の保育の中に取り入れています。さらに、年間食育計画を立て、毎月クッキングの時間を設けています。子どもたちが、育てた野菜を使つての調理・給食の野菜の下準備手伝い・ジャムづくり用に園庭の杏や桑の木の実の摘み取り・さんまの塩焼きなど、さまざまな体験を通して、食へることへの関心や興味を持てるように努めています。子どもたちが、楽しく遊びながらさまざまなことを学べるように職員全員で取り組んでいます。

2. 保護者が安心して子育てができるように配慮しています。

育児に不安を抱えている保護者が多いことから、さまざまな情報を伝えるように努めています。毎月発行する「えんだより」には、園全体の動きやお知らせ、行事予定、各クラスの活動などのほか、“ほけんだより”“きゅうしょくだより”として、健康や食事に関するさまざまな情報を載せています。また、日々の子どもたちの園での様子を伝えるため、“クラスだより”を0～3歳児クラスは週1回、4・5歳児クラスは毎日発行しています。

保護者が参加できる行事として、親子遠足・ホテル鑑賞会・えんにち・運動会・お楽しみ発表会・もちつき・やきいも大会などを開き、職員や他の保護者とできるだけ交流できる機会を多く設けています。また、月1回、夕方6時から「Hot Cafe」を開き、親子で弁当を食べながら保護者間で交流できるようにしているほか、クラスごとの交流の場として、年1回、夕方に「茶話会」を催し、各クラスの職員も参加し、気軽なコミュニケーションの場を作っています。このように、園や地域の人々なども含め、子どもを囲むすべての人が子育てを支援していることを保護者に伝え、安心して子育てできるよう配慮しています。

3. 地域の子育て支援に力を入れています

地域の子育て支援サービスとして、一時保育・園庭開放・育児相談・育児講座・絵本貸し出しなどを行い、それぞれにさまざまな工夫をしています。例えば、園庭開放を毎週水曜日の午前中に行なっていて、元港北福祉保健センターの子育て支援者や地元の主任児童委員に来園してもらっています。子どもが遊ぶのを見守りながら、さまざまな悩みや困ったことなどについて相談し、元支援者や主任児童委員から適切なアドバイスをもらえることが保護者には好評で、毎回40～50組の親子の参加があります。また、「園庭開放だより」を発行し、食事のことや園児が取り組んでいる歌を紹介するなどの情報提供に努めているほか、毎月「子育て支援ニュース」を発行し、園の掲示板に載せたり、「子育て応援ブック」という小冊子を作成し、地域の子育て家庭に配布したりしています。

◆ さらなる工夫が期待される点

マニュアルや文書管理の工夫

各種業務マニュアルが整備されていますが、制定日や見直し・改訂の年月日が記載されていないものが見受けられます。マニュアル見直しの頻度や参加者、管理責任者などを定めることが期待されます。また、マニュアルの内容と規定類や保護者へ配付する書類などの記述に、食い違いがあるケースも見受けられます。これらを総合的にチェックし、矛盾の無いようにすることが望まれます。

評価領域ごとの特記事項

※このページは、かながわ福祉サービス第三者評価推進機構が定めた「評価領域」に則って記載しています。

1、人権の尊重

- ・ 保育理念は、「一人ひとりが尊重され、その人らしく輝き生きていくことができる社会を創造することに貢献したいと考える」「常に現場の状況を第一とし、スタッフ一人ひとりが子どもの人権を守り、自立への援助を図ることを共有し、理解し合える運営をしていくことを理念とする」とし、保育目標を「さまざまな生活体験をします」「自分も友だちも大切にします」「豊かな感性を引き出し、表現でできる力を育みます」「自分の要求や意見を主張できます」「生きていく力をしっかりつけるため、たくさん遊びます」と定めています。
- ・ 個人情報保護に関する規定は就業規則に定め、全職員に周知しています。また、保護者には個人情報の取扱いについて明記した「入園のしおり」を入園時に配付しています。

2、意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ・ 3月に行う入園説明会の後、食物アレルギーのある子どもなど、配慮が必要な子どもの保護者と保育士・栄養士・看護師などが個別面談し、その他の保護者とは、4月1日の入園式の後に面談しています。
- ・ おもちゃや絵本は子どもにわかりやすく整理し収納され、子どもたちは自由に取り出して遊んでいます。
- ・ 子どもの自由な発想を保育活動に取り入れています。例えばその日の散歩先や遊びの決定を子ども同士で話し合ったり、子どもたちが気に入った絵本の内容を、発表会の時の劇にしたりするなど、日ごろから子どもの意見や気持ちをくみ上げ、受け止めています。
- ・ 子どもの表現力を養うため外部から専門講師を招き、月2回のリトミック（2歳児以上の全クラスと1歳児クラスの年度後半期からが対象）と、お絵かき（4・5歳児クラス対象）の時間を設けています。
- ・ 異年齢児保育は、3・4・5歳児クラスを対象にして、「えだまめ」と「茶まめ」と名付けた取り組みをしています。「えだまめ」は、毎週木曜日に子どもが好きな場所で決められた時間を自由に遊ぶプログラム、「茶まめ」は月1回異年齢で構成された小グループ毎に、年間のテーマを決めて活動するプログラムです。また、この他にも4・5歳児が2歳児の遊び相手（朝の自由遊び時間）や午睡時の着替えや寝かしつけを手伝うなどの日常的な異年齢交流も多くあります。
- ・ 屋外活動は、6月は「どろんこ月間」として園庭での泥んこ遊び、7・8月は屋上でのプール遊びとし、他の月は出来る限り散歩に出かけるなど、積極的に運動を取り入れています。
- ・ 毎月、食育の一環としてクッキングの時間を設けています。子どもたちは自分たちで育てた野菜を使っている調理、野菜の下準備手伝い、ジャム作り用に園庭の木に実った杏や桑の実の摘みとり、園庭でサンマの塩焼きなど、様々な体験を通して食べることへの関心や興味を深めています。
- ・ 園では子どものおむつについて、「濡れることの快・不快を子どもが感じてトイレトレーニングが早く進む」「子どもとのスキンシップの大切さ」などの理由から布おむつを推奨していますが、強制的ではなく、保護者は布おむつか紙おむつか、どちらかを選択することが出来ます。
- ・ 0歳から5歳までの全クラスで連絡ノートによるきめ細かな情報交換を行っています。その日のクラスの様子は「くらすだより」として、4・5歳児クラスは毎日（0～3歳児クラスは週1回）保護者にプリントを配付しています。また、毎月、「えんだより」を発行しています。「えんだより」には、園からのお知らせ、クラスの様子、きゅうしょくだより、ほけんだよりの他、避難訓練・防犯訓練の報告、アンケート結果の報告、保護者と職員による園内安全チェック報告など、充実した内容です。
- ・ 保育参観・保育参加とも受け入れています。さらに、祖父母参観の日も設け好評を得ています。
- ・ 月に一度、夕方6時から「Hot Cafe」（親子でお弁当を食べながら保護者間の交流を深める催し）という場を設けています。さらに、クラス毎の交流の場として年1回夕方6時30分から「茶話会」を

催し、各クラスの職員と共に気軽なコミュニケーションの機会も作り、好評を得ています。

3、サービスマネジメントシステムの確立

- ・ 子どもの発達や状況に応じて、月間指導計画・週案の作成・評価・見直しを行っています。
- ・ 子どもや家庭の個別の状況・要望などは、児童票に記録し、子どもの成長発達記録とともに、個人別にファイリングし、鍵のかかる書架に保管しています。
- ・ 特に配慮を要する子どもを積極的に受け入れています。外部研修などで特に配慮を要する子どもに関する情報を得た場合、職員会議で報告したり、研修記録を回覧したりしています。
- ・ 食物アレルギーのある子どもの食事は、厨房内職員同士で声を出して確認し、クラスの職員同士でも声を出して確認しています。専用のトレイを用いて名札をつけ、保育士が隣に座るようにしています。
- ・ 苦情解決規程を作成し、概要を入園のしおりにフローチャートで記載しています。苦情・要望がある時、園を通さずに、当初から直接第三者委員に申し立てできるようにはなっていないので、改善することが望めます。また、港北区役所や横浜市福祉調整委員会など、外部の苦情解決窓口があることを保護者に知らせていないので、改善が望めます。
- ・ 子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、「登園時の観察」「保育中の観察」「症状への対応」などの項目からアレルギーや与薬の注意事項まで、きめ細かく作成しています。
- ・ 感染症については入園時に、登園許可書が必要な病名一覧や予防策の記載がある「ほけんのしおり」を保護者に配付しています。
- ・ 衛生管理に関するマニュアルを制定しています。年度初めには新人研修も兼ね、看護師やクラスリーダーが新人職員とペアを組み実践的な研修を実施しています。さらに流行性疾患発症が予想される季節にも、流行に先がけた研修を全職員対象で行っています。
- ・ 安全管理に関しては、水害、地震、火災、不審者侵入などを想定し、通報訓練、消火訓練、避難場所への誘導訓練、引き取り訓練などを実施しています。「園内安全チェック」として、職員による内部チェックと各クラス保護者の安全チェック係りによる外部チェックを実施しています。チェックの結果は、場所・気づいたこと・その後の対処を、毎月の「えんだより」に掲載し、明確かつ迅速な解決をしています。
- ・ 保育中の子どものケガについては、軽いものであっても必ず保護者に報告しています。受診したケガについては「事故記録簿」に、受診にまで至らない軽いケガについては「小事故記録」に残しています。さらに小事故の記録は発生時間や場所などを集計し、再発防止に活かしています。また、職員が日々の保育中に気付いたヒヤリハットも含めた事項を書いて入れる「ちょっと気になるBOX」を設置しています。

4、地域との交流・連携

- ・ 一時保育と園庭開放（毎週水曜日）を実施しています。園庭開放は、毎回 40～50 組の親子が参加する活発な活動状況です。また、港北区こども家庭支援課の取り組みである「ベビーステーション」（乳児の母親への外出時やおむつ替えの場所提供）に登録しています。さらに、地域に向けて、「園庭開放だより」を発行しています。
- ・ 地域住民に向けて、ベビーマッサージ、手作りおもちゃ、離乳食などをテーマにした子育て支援講座を開催しています。また、プレママ講座の一環として「マタニティー講座」も開催しています。
- ・ 地域住民への情報提供として「子育て支援ニュース」を月 1 回発行し、園の掲示板に載せています。また、「子育て応援ブック」という小冊子を作成し地域の子育て家庭に配布しています。
- ・ 毎週、園庭開放の際に、元港北福祉保健センターの子育て支援員や地元の主任児童委員が育児についての相談に応じています。

- ・園の絵本を貸し出しています。また、机・和太鼓・ピアノなども地域の要請に応じて貸し出しています。
- ・毎年、5歳児クラスが地域の高齢者施設などを訪問し、歌や和太鼓を披露し交流を図っています。

5、運営上の透明性の確保と継続性

- ・職員が守るべき法・規範・倫理などについて、全国保育士会倫理綱領に基づいて説明し、周知しています。また、全国保育士会倫理綱領や主なマニュアルの内容を抜粋してまとめた「ステートメントブック」を、全員で読み合わせしています。園のホームページに運営状況や決算書類を載せ、一般に公開しています。
- ・ペットボトル、牛乳パック、空き缶などを利用して、子どもたちが遊ぶおもちゃを作るなど、リサイクルのための取り組みや、不要な電灯をこまめに消し、冷暖房温度を適切に管理するなど、省エネルギーに取り組んでいますが、環境配慮への取り組みを、園の運営方針などに明文化するには至っていません。
- ・園長は、朝夕の送迎時に、できるだけ保護者と意見交換するよう努めているほか、年6回開かれる父母会役員会に同席し、意見交換しています。重要事項が決定されたときは、職員会議で、目的・決定理由・経過などを十分に説明しています。また、保護者には、文書を配布し、父母会役員会でも説明しています。
- ・主任は、日々現場に出て子どもたちと接しています。その際に、個々の職員の業務状況を把握し、能力や経験に合わせ、的確な助言や指導を行っています。また、職員からの相談に丁寧に対応しています。

6、職員の資質向上の促進

- ・人材育成計画を作成しています。年度の初めに、一人一人の職員が自己目標を定め、主任・園長と面談しています。その後、定期的に主任と面談し達成度を評価しています。
- ・職員会議の後に内部研修を行っているほか、毎月、重点的に実施するテーマを決め、一人一人の職員が日々の保育の中で取り組んでいます。また、姉妹園のくつくおさんぽ保育園大倉山と、交換研修として、お互いの保育の場に入り、勉強する機会を設けています。
- ・横浜市などが行う外部研修に職員が積極的に参加しています。常勤職員は年2回以上、非常勤職員は年1回以上の参加を義務づけています。外部研修に参加した職員は、職員会議で発表したり、研修報告書を回覧したりして、職員全体で情報を共有するようにしています。
- ・「手遊び」「絵本」「うた」「折り紙」の4つのプロジェクトを組織し、子どもたちにとって、どのような活動がふさわしいかなどの勉強会を開き、その成果を日々の保育の中に取り入れています。
- ・週案、月間指導計画、年間指導計画の見直し・自己評価など、職員一人一人が、計画で意図したねらいと関連付けて行い、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの意欲や取組の姿勢などを重視して行っています。職員の自己評価の結果から、年間指導計画・月間指導計画の書式を、より分かりやすいスタイルに改良することを園の課題として取り組んでいます。
- ・職員の自己評価を踏まえ、園の自己評価を行っています。
- ・会議の場だけでなく、いつでも園長・主任に改善提案をしたり意見を述べたりできることや、職員同士で気付いたことなどを気軽に伝え合える風土であることが職員ヒアリングで確認されました。また、「ちょっと気になることBOX」を設置し、職員が気づいたとき、すぐにメモを書いて入れることができるような工夫をしています。
- ・経験・能力や習熟度に応じた役割などを、期待水準として明文化することが望めます。それにより、職員が自己目標を設定するときの目安となり、保育技術の向上に向けてモチベーションを高めることにつながると考えられます。

分類別評価結果

- ※ 横浜市評価基準を使用しています。評価基準の詳細については、横浜市健康福祉局「福祉サービス第三者評価」のホームページ <http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/hyouka/index.html> を参照して下さい。
- ※  ←「ひょう太」の数の意味は以下の通りです。
3つ：高い水準にある 2つ：一定の水準にある 1つ：改善すべき点がある
- ※ 評価分類の結果は、各分類を構成する1～6つの項目の評価結果で決まります。「ひょう太」が1つしかつかない項目が1つでもあると、その項目の属する評価分類の結果は「ひょう太」1つとなります。

評価領域Ⅰ 利用者（子ども）本人の尊重

評価分類	評価の理由(コメント)
I-1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成  (1)保育の理念や基本方針が利用者本人を尊重したものになっており、全職員が理解し、実践しているか。 (2)保育課程は、保育の基本方針に基づき、子どもの最善の利益を第一義にして作成されているか。 (3)日常の保育を通して子どもの意見や意思を汲み取る努力をし、指導計画に反映させているか。	・ 保育理念は、「一人ひとりが尊重され、その人らしく輝き生きていくことができる社会を創造することに貢献したいと考える」「常に現場の状況を第一とし、スタッフ一人ひとりが子どもの人権を守り、自立への援助を図ることを共有し、理解し合える運営をしていくことを理念とする」としています。保育姿勢は「子どもの最善の利益を考慮し、楽しい一日、大切な一日を提供していく」「子ども・保護者・地域の子育ての家庭に対し、福祉の増進をする」「子どもと子どもを囲むすべての人々が幸せであることを常に考えていく」と掲げ、保育方針は「遊びの中で身につけるたくさんのことを大切に」「発達の節目を丁寧に見守る」「子どもの健やかな育成を願い、保護者の就労を支援していく」「地域の子育て家庭を支援する」としています。さらに保育目標を「さまざまな生活体験をします」「自分も友だちも大切にします」「豊かな感性を引き出し、表現できる力を育みます」「自分の要求や意見を主張できます」「生きていく力をしっかりつけるため、たくさん遊びます」と定めています。 ・ 毎年度初めに、姉妹園のくっくおさんぽ保育園大倉山との合同会議で、必ず全職員に保育理念・保育姿勢・保育方針・保育目標を説明しているほか、毎月の職員会議などの場で必要に応じ説明しています。 ・ 年度初めのクラス懇談会で、クラスの保育目標・年間目標などを説明していますが、保育課程を説明するには至っていません。 ・ 保育課程に基づき、年齢ごとに、年間指導計画・月間指導計画・週案を作成しています。 ・ 職員は、必要なことを分かりやすい言葉などで、子どもの年齢に見合った方法で伝えるようにしています。言葉によってだけでなく、絵カードやポスターなどを用いる工夫もしています。また、言葉で自分の思いを伝えることができる子どもからは、丁寧に聴き取るようにしています。言葉で表せない子どもは、態度・表情・仕草などから興味・関心を汲み取るようにしています。

I－2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施  (1)入園前や入園後すぐに子どもの発達状況や課題を把握しているか。 (2)新入園児受け入れ時の配慮を十分しているか。 (3)子どもの発達や状況に応じて指導計画を作成しているか。	・3月に行う入園説明会の後、食物アレルギーのある子どもなど、配慮が必要な子どもの保護者と保育士・栄養士・看護師などが個別面談しています。その他の保護者とは、4月1日の入園式の後に面談しています。保護者との個別面談の際に、子どもも連れてきてもらい、子どもの様子を把握しています。 ・全園児の保護者に対し、園の定めたノートを用いて、丁寧に連絡をとっています。 ・進級時に子どもたちが不安にならないように、次のような取り組みを行っています。①前年度の3月下旬に、進級するクラスの部屋で過ごし、環境に慣れる。②子どもが環境に慣れるまで、職員は、4月中は休暇を取らない。③ゴールデンウィーク明けまでは園外への散歩はせず、園内の活動とする。 ・子どもの発達や状況に応じて、月間指導計画・週案の作成・評価・見直しを行っています。評価、改訂にあたっては、朝夕送迎時の保護者との会話や行事後の保護者アンケートの意見などを取り入れるようにしています。また、離乳食・トイレトレーニングを始める時期などは、保護者と個別に相談しながら進めています。
I－3 快適な施設環境の確保  (1)子どもが快適に過ごせるような環境(清潔さ、採光、換気、照明等)への配慮がなされているか。 (2)沐浴設備、温水シャワーなど体を清潔にできる設備があるか。 (3)子どもの発達に応じた環境が確保されているか。	・マニュアルに基づき清掃を行い、屋内・外とも常に清潔に保っています。 ・保育室内の温湿度は、各クラスの担当者が適切な設定にしています。冬期は加湿器を使っています。 ・職員は常に子どもたちに静かな声で話しかけています。また、リトミックなどの活動はホールで行い、音楽や音が他のクラスの活動の妨げにならないように配慮しています。 ・0・1歳児保育室の隣に、沐浴設備があります。乳児用・幼児用トイレに温水シャワーを設置しているほか、屋上園庭にも設置しています。沐浴・温水シャワーなどの設備は、担当者により清掃され、清潔に保たれています。 ・各保育室とも、背の低いつい立や仕切りを用いたり、マットを敷いたりして小集団保育が行えるよう使い方を工夫しています。 ・2階の4・5歳児室の隣にホール、1階の事務室前に小ホールがあり、異年齢児交流の場となっています。
I－4 一人一人の子どもに個別に対応する努力  (1)子ども一人一人の状況に応じて保育目標を設定し、それに合わせた個別指導計画を作成しているか。 (2)子ども一人一人の発達の過程に応じた	・乳児について、一人一人の個別指導計画を作成しています。幼児については、特別な課題がある子どもの個別指導計画を作成しています。 ・個別指導計画は、毎月末に評価・反省を行い、翌月の指導計画に反映させていますが、子どもの発達状況などに応じて、月の途中でも柔軟に変更・見直しを行っています。 ・子どもや家庭の個別の状況・要望などは、児童票に記録し、子どもの成長発達記録は、保育経過として記録しています。 ・子どもの記録は、個人別にファイリングし、鍵のかかる書架に保管しています。

対応をし、その記録があるか。	
I－5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み  (1)特に配慮を要する子どもを受け入れ、保育する上で必要な情報が職員間で共有化されているか。 (2)障害児保育のための環境整備、保育内容の配慮を行っているか。 (3)虐待を疑われる子どもの早期発見と適切な対応を心がけているか。 (4)アレルギー疾患のある子どもへの適切な対応ができているか。 (5)外国籍や帰国子女など、文化の異なる子供に対して適切な配慮がされているか。	・特に配慮を要する子どもを積極的に受け入れています。 ・外部研修などで特に配慮を要する子どもに関する情報を得た場合、職員会議で報告したり、研修記録を回覧したりしています。また、保育雑誌、新聞、各種メディアなどから得た情報について、職員会議で読み合わせをしたり、学習する機会を設けたりしています。 ・保護者の同意を得て、港北福祉保健センターや横浜市総合リハビリテーションセンターの職員に来園してもらい、子どもの様子を観察し、具体的な援助方法や対応などの助言を受けています。 ・1階には、車椅子で入ることができるトイレを設置していますが、2階への昇降は階段を使わざるを得ないのが現状です。しかし、車椅子利用の子どもなどが入園した場合、必要であれば、エレベーターを設置できるように、あらかじめ建屋設計時に織り込んであり、バリアフリーに配慮しています。 ・昨年度（平成25年度）は、園内研修のテーマを「発達障害について」とし、全員で学習しました。 ・虐待が明白になった場合や、虐待が疑わしい場合や見守りが必要な場合、北部児童相談所に通告・相談し、連携して取り組むようにしています。職員は、子どもの着替え時に良く観察し、子どもの表情やしぐさにも注意しています。連絡ノートの記述などから支援が必要と思われる場合には、保護者への声かけを多くするなどの配慮をしています。 ・アレルギー疾患に関する知識や情報を職員会議などで説明し、全職員に周知しています。食物アレルギーの場合は、翌月度の献立表ができた時点で、栄養士が保護者と面談し、除去すべき食材などの確認をしています。 ・食物アレルギーのある子どもの食事は、厨房内職員同士で声を出して確認し、クラスの職員同士でも声を出して確認しています。専用のトレイを用いて名札をつけ、保育士が隣に座るようにしています。 ・文化（言語・表現・食事）や生活習慣の違いを認め、尊重しています。 ・国旗を飾ったり、「世界の子どもたち」の歌を歌ったり、絵カードを用いたりして、さまざまな地域でさまざまな人々が暮らしていることを子どもたちが理解できるように配慮しています。
I－6 苦情解決体制  (1)保護者がサービスについての要望や苦情を訴えやすい仕組みになっているか。 (2)要望や苦情等を受けて、迅速に対応できる仕組みになっているか。	・苦情解決規程を作成しています。概要を入園のしおりにフローチャートで記載し、要望・苦情の受付担当者が主任、苦情解決責任者が園長であることを、保護者に周知しています。 ・苦情解決責任者との話し合いで納得できない場合に、保護者が直接第三者委員に連絡できるとしています。しかし、苦情・要望がある時、当初から直接第三者委員に申し立てできるようにはなっていませんので、改善することが望まれます。 ・意見箱を玄関入口に設置しています。また、年度末に近い3月初旬に、「一年間を振り返って」というアンケートを保護者から出してもら

	い、出された意見・要望とそれに対する園の対応などを「えんだより」に掲載しています。 ・ 港北区役所や横浜市福祉調整委員会など、外部の苦情解決窓口があることを保護者に知らせていないので、改善が望まれます。
--	--

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅱ－１ 保育内容[遊び]  (1)子どもが主体的に活動できる環境構成（おもちゃ・絵本、教材、落ち着いて遊べるスペースなど）ができているか。 (2)遊びが一斉活動に偏らないよう配慮しているか。 (3)動植物の飼育や栽培・園外活動など、自然に触れたり地域や社会に関わる体験が取り入れられているか。 (4)子どもが歌やリズム、絵や文字、からだを動かすなどの体験を通して、自分の気持ちを自由に表現できるよう配慮されているか。 (5)遊びを通して子ども同士の関係や保育士との関係が育つよう配慮しているか。 (6)積極的な健康増進の工夫が遊びの中になされているか。	・ おもちゃや絵本は子どもにわかりやすく整理された収納がなされ、子どもたちは自由に取り出して遊び、遊び終えた子どもはおもちゃを元の決まった場所に片付けています。 ・ 環境構成の配慮としては、子どもの成長に合わせたおもちゃの入れ替えや、子どもが飽きずに遊ぶためのおもちゃの交換などを適宜行っています。また毎年、年度初めには全クラスのおもちゃを全て小ホールに集め、使用、廃棄、補充、買い替えなどに分類し、年間の環境構成を整えています。 ・ 子どもの自由な発想を保育活動に取り入れています。例えばその日の散歩先や遊びの決定を子ども同士で話し合ったり、子どもたちが気に入った絵本の内容を、発表会の時の劇にしたりするなど、日ごろから子どもの意見や気持ちをくみ上げ、受け止めています。 ・ 植物の栽培は、エントランスの畑にトマト・キュウリ・枝豆・ゴーヤなどの夏野菜、屋上では大きなバケツでの稲栽培を行っています。収穫した夏野菜でカレーを作ったり、枝豆で“ずんだもち”を作ってもらったりし、子どもたちは植物の生長過程や収穫の喜びを知り、みんなで食べるまでの体験をしています。飼育はウサギ・ハリネズミ・金魚・カメなどの世話を５歳児クラスの子どもが当番制で行っています。飼育場所には、各動物のえさの量ややり方をわかりやすく写真入りで書いた掲示物があり、子どもたちが責任を持って小動物の世話をしています。 ・ 子どもたちは散歩途中や散歩先で行きかう地域の人々と挨拶を交わし合っています。地元の高齢者や学生に声をかけてもらったり階段を登り切ってハイタッチをしてもらったりするなどの和やかな交流があります。 ・ 子どもの表現力を養うため外部から専門講師を招き、月２回のリトミック（２歳児以上の全クラスと１歳児クラスの年度後半期からが対象）と、お絵かき（４・５歳児クラス対象）の時間を設けています。また３歳児クラス以上では、文具（お絵かき帳、クレヨン、のり、ハサミ、粘土、粘土板）が個人持ちになり自由に使うことが出来ます。保育室内には製作の素材としてクレパス、色画用紙などの他、段ボール、牛乳パックなども十分に用意されてい

	ます。 ・異年齢児保育は、3・4・5歳児クラスを対象にして、「えだまめ」と「茶まめ」と名付けた取り組みをしています。「えだまめ」は、毎週木曜日に子どもが好きな場所で決められた時間を自由に遊ぶプログラム、「茶まめ」は月1回異年齢で構成された小グループ毎に、年間のテーマを決めて活動するプログラムです。また、この他にも4・5歳児が2歳児の遊び相手（朝の自由遊び時間）や午睡時の着替えや寝かしつけを手伝うなどの日常的な異年齢交流も多くあります。 ・屋外活動は、6月は「どろんこ月間」として園庭での泥んこ遊び、7・8月は屋上でのプール遊びとし、他の月は出来る限り散歩に出かけるなど、積極的に運動を取り入れています。 ・園庭には、すべり台などがあるほか、2階のウッドデッキから螺旋階段などのある立体遊具や、杏や桑など実のなる木が植えられていて、子どもたちは様々な遊びを発見しています。園庭の地面は、0・1歳児用に砂の部分并确保し、他は土にして子どもたちが思い切り泥んこ遊びが出来るように考慮しています。
Ⅱ－１ 保育内容[生活]  (7)食事を豊かに楽しむ工夫をしているか。 (8)食事の場、食材、食器等に配慮しているか。 (9)子どもの喫食状況を把握して、献立の作成・調理の工夫に活かしているか。 (10)子どもの食生活について、家庭と連携しているか。 (11)午睡・休息は発達や日々の子どもの状況に応じて対応しているか。 (12)排泄は個人差があることを十分に配慮して対応しているか。	・給食は、4・5歳児クラスはバイキング方式を取り入れ、自分で自分の食べられる量を盛り付けています。3歳児までのクラスにおいても嫌いなものを無理強いすることはなく、子どもが小さな一口から自分の意志で食べられるようになる過程を大切にしています。 ・園では管理栄養士が園長と共に年間食育計画を立て、毎月、食育の一環としてクッキングの時間を設けています。子どもたちは自分たちで育てた野菜を使つての調理、野菜の下準備手伝い、ジャム作り用に園庭の木に実った杏や桑の実の摘みとり、園庭でさんまの塩焼きなど、様々な体験を通して食べることへの関心や興味を深めています。 ・箸の使用については、子どもの手指の骨の形成を考慮し4歳児クラスになってからの使用と決めています。子どもの骨の発達を正しく進め、さらに見て美しい形を覚えるために、0歳児は手づかみではなく「手つまみ食べ」と、スプーンの使用をし、徐々にスプーンのみでの食事に移行しています。 ・毎月、姉妹園のくっくおさんぽ保育園大倉山と合同の給食会議を持ち、子どもの喫食状況や調理方法などを話し合い、子どもが喜ぶ食事作りに活かしています。献立は2園合同で作成し、調理はおやつを含めそれぞれの園で全て手作りのものを提供しています。 ・毎月発行する「きゅうしょくだより」には、季節の食材や子どもに必要な栄養、その月の献立に登場する郷土料理の説明など、様々な視点から献立作りのポイントを記載しています。 ・毎日園の玄関には、その日の給食とおやつサンプルを展示し、

	お迎えの保護者に見てもらい家庭の食事の参考にしてもらっています。 ・ 保育参観時には給食の試食会を設け、園給食の味付けや食べさせ方などを知ってもらっています。 ・ 午睡時はカーテンで部屋の明るさを調節し、オルゴールの音楽を流し、子どもが安心して眠りにつけるようにしています。また乳幼児突然死症候群への対策として、0歳児は5分毎、1歳児は10分毎の呼吸チェックを行い、チェック表に記録しています。 ・ 園では子どものおむつについて、「交換頻度が多いのでおむつかぶれを起こしにくい」「濡れることの快・不快を子どもが感じてトイレトレーニングが早く進む」「子どもとのスキンシップの大切さ」などの理由から布おむつを推奨していますが、強制的ではなく保護者は布おむつか紙おむつか、どちらかを選択することが出来ます。
Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理[健康管理]  (1)子どもの健康管理は、適切に実施されているか。 (2)健康診断・歯科健診の結果を保育に反映させているか。 (3)感染症等への対応に関するマニュアルがあり、保護者にも徹底しているか。	・ 子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、「登園時の観察」「保育中の観察」「症状への対応」などの項目からアレルギーや与薬の注意事項まで、きめ細かく作成しています。日々、このマニュアルに基づいて子どもたちの健康状態を把握しています。 ・ 年2回の内科健診、年1回の歯科健診、月1回の身体測定を実施し、記録はファイリングして管理しています。健診前には保護者に質問カードを配布し、子どもの健康面で心配なことを記入してもらいます。健診結果は医師からの回答と共に保護者に渡し、必要に応じて嘱託医の診断結果を看護師が保護者に説明し、相談にも応じています。 ・ 感染症については入園時に、登園許可書が必要な病名一覧や予防策の記載がある「ほけんのしおり」を保護者に配付しています。さらに毎月発行する「ほけんだより」でも流行が予測される月には、登園停止期間も含め感染症の詳しい情報提供を行っています。 ・ 保育中の子どもに発熱や嘔吐などの症状が出た場合には、速やかに保護者に連絡し保護者の迎えがあるまでの間、看護師が付き添い、事務室内で過ごさせています。
Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]  (4)衛生管理が適切に行われているか。	・ 衛生管理に関するマニュアルを制定しています。 ・ 年度初めには新人研修も兼ね、看護師やクラスリーダーが新人職員とペアを組み実践的な研修を実施しています。さらに流行性疾患発症が予想される季節にも、流行に先がけた研修を全職員対象で行っています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]



(5) 安全管理に関するマニュアルがあり、事故や災害に備えた安全対策が実施されているか。

(6) 事故や怪我の発生時及び事後の対応体制が確立しているか。

(7) 外部からの侵入に対する対応策が整備されているか。

- ・安全管理に関しては、水害、地震、火災、不審者侵入などを想定し、通報訓練、消火訓練、避難場所への誘導訓練、引き取り訓練などを実施しています。
- ・救急救命法は、毎年消防士から講習を受け、さらに、再度職員だけで復習する機会も設けています。
- ・「園内安全チェック」として、職員による内部チェックと各クラス保護者の安全チェック係りによる外部チェックを実施しています。チェックの結果は、場所・気づいたこと・その後の対応を、毎月の「えんだより」に掲載し、明確かつ迅速な解決をしています。
- ・保育中の子どものケガについては、軽いものであっても必ず保護者に報告しています。受診したケガについては「事故記録簿」に、受診にまで至らない軽いケガについては「小事故記録」に残しています。さらに小事故の記録は発生時間や場所などを集計し、再発防止に活かしています。また、職員が日々の保育中に気付いたヒヤリハットも含めた事項を書いて入れる「ちょっと気になるBOX」を設置しています。
- ・不審者などの侵入防止策として、出入口は電子錠で施錠し、送迎時の保護者は暗証番号により開錠しています。さらに園舎まわりの4か所に防犯カメラを設置し、事務所内から常時確認をしています。

Ⅱ－３ 人権の尊重



(1) 保育中の子どもの呼び方や叱り方などで、子どもの人格尊重を意識しているか。

(2) 必要に応じてプライバシーが守れる空間を確保できるような工夫がされているか。

(3) 個人情報の取り扱いや守秘義務について、職員等に周知しているか。

(4) 性差への先入観による役割分業意識を植え付けないよう配慮しているか。

- ・子どもへの呼びかけは〇〇くん・〇〇ちゃんとし、子ども一人一人の人格を尊重した保育が行われています。
- ・保育士が子どもと一対一で落ち着いて話し合う場合には、1階の小ホールや事務所を使っています。
- ・個人情報保護に関する規定は就業規則に定め、全職員に周知しています。また保護者には個人情報の取扱いについて明記した「入園のしおり」を入園時に配付しています。日常の保育の様子を伝える園のブログへの顔写真掲載についても、毎年度初めに全保護者に了解確認をとっています。
- ・職員が子どもたちに父親・母親の役割分業を固定的に話すことはしていません。

Ⅱ－４ 保護者との交流・連携



(1) 保護者が保育の基本方針を理解できるよう努力しているか。

(2) 個々の保護者との日常的な情報交換

- ・毎年「行事及び保育に関するアンケート」や「保育参観アンケート」を実施しています。このアンケート結果により、園の保育方針についての保護者の理解を把握しています。
- ・子どもの送迎時には、園と家庭での子どもの様子を日々伝え合っています。さらに0歳から5歳までの全クラスで連絡ノートによるきめ細かな情報交換を行っています。その日のクラスの様子は「くらすだより」として、4・5歳児クラスは毎日(0～3歳児クラスは週1回)保護者にプリントを配付する他、クラスの入り口に

に加え、個別面談等を行っているか。 (3)保護者の相談に応じているか。 (4)保育内容(行事を含む)など子どもの園生活に関する情報を提供しているか。 (5)保護者の保育参加を進めるための工夫をしているか。 (6)保護者の自主的な活動への援助や意見交換を行っているか。	は数日ごとに保育中の写真とコメントを記載した「くらすだより」の掲示も行っています。 ・保護者からの相談については内容により、他人の目を気にせずにくすむ相談室を使用しています。 ・毎月、「えんだより」を発行しています。「えんだより」には、園からのお知らせ、クラスの様子、きゅうしょくだより、ほけんだよりの他、避難訓練・防犯訓練の報告、アンケート結果の報告、保護者と職員による園内安全チェック報告など、充実した内容です。 ・保育参加は、0・1歳児クラスは感染症対策として、保育室外からの保育参観とし、2歳児クラス以上は保育参観・保育参加とも受け入れています。さらに、祖父母参観の日も設け好評を得ています。 ・父母会があり、父母会会議や保護者の自主的な活動などに場所の提供をしています。父母会役員会には、要請があれば園長や職員が参加する他、「父母会共催企画」として、園と父母会の共催イベントを毎年開催しています。 ・月に一度、夕方6時から「Hot Cafe」（希望者の注文で園の手作り弁当を販売し親子でお弁当を食べながら保護者間の交流を深める催し）という場を設けています。さらに、クラス毎の交流の場として年1回夕方6時30分から「茶話会」（同じく希望者の注文で手作り弁当を廉価で販売）を催し、各クラスの職員と共に気軽なコミュニケーションの機会も作り、好評を得ています。弁当販売の売上は、ユニセフなどに寄附しています、
--	--

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供  (1)地域の子育て支援ニーズを把握するための取り組みを行っているか。 (2)地域の子育て支援ニーズに応じて施設の専門性を活かしたサービスを提供しているか。	・ 港北区の子育て支援イベント「わくわく子育て広場」に参加しています。さらに、このイベントをより身近に親しんでもらう取り組みとして、対象地域をあえて狭く日吉地区限定にした「にこにこ広場」という子育て支援事業を、近隣の保育園や主任児童委員と共に始めています。 ・ 一時保育と園庭開放（毎週水曜日）を実施しています。園庭開放は、毎回 40～50 組の親子が参加する活発な活動状況です。また、港北区こども家庭支援課の取り組みである「ベビーステーション」（乳児の母親への外出時やおむつ替えの場所提供）に登録しています。さらに、地域に向けて、「園庭開放だより」を発行しています。内容は子育てに関する季節の注意事項や子どもと遊ぶ歌の紹介、子どもが喜ぶレシピ紹介などを取り上げています。 ・ 地域住民に向けて、ベビーマッサージ、手作りおもちゃ、離乳食などをテーマにした子育て支援講座を開催しています。また、プレママ講座の一環として「マタニティー講座」も開催しています。
Ⅲ－２ 保育所の専門性を活かした相談機能  (1)地域住民への情報提供や育児相談に応じているか。 (2)相談内容に応じて関係諸機関・団体との連携ができる体制になっているか。	・ 地域住民への情報提供として「子育て支援ニュース」を月 1 回発行し、園の掲示板に載せています。また、「子育て応援ブック」という小冊子を作成し地域の子育て家庭に配布しています。今年（2015 年）は、新しい情報を取り込んだ新冊子の発刊を予定しています。 ・ 毎週、園庭開放の際に、元港北福祉保健センターの子育て支援員や地元の主任児童委員が育児についての相談に応じています。 ・ 相談に関連する港北区役所、北部児童相談所、横浜市総合リハビリテーションセンターなどとは、園長が日常的に連携をしています。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅳ－１ 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ  (1)保育所に対する理解促進のための取り組みを行っているか。 (2)子どもと地域との交流により、子どもの生活の充実と地域の理解を深めているか。	・園の入り口にある掲示板に、行事開催の知らせを貼り出す方法で地域住民を招待しています。 ・近隣の保育園や主任児童委員と協力し、年１回、子育て支援イベント「にこにこ広場」を開催し、園に対する理解の促進に取り組んでいます。 ・地域の小学校と連携し、児童が園を見学でき園児と交流できるよう積極的に取り組んでいます。 ・毎週、港北福祉保健センターの子育て支援員が行う育児相談の場所として、園の部屋を提供しています。また、園の絵本を貸し出しています。さらに、机・和太鼓・ピアノなども地域からの要請に応じて貸し出しています。 ・鶴見川流域センター・夢見ヶ崎動物公園・菊名図書館などを利用し子どもの視野を広げ、社会性を育てています。 ・散歩中に地域の人に会うと、園児は大きな声で挨拶しています。 ・毎年、５歳児クラスが地域の高齢者施設などを訪問し、歌や和太鼓を披露し交流を図っています。
Ⅳ－２ サービス内容等に関する情報提供  (1)将来の利用者が関心のある事項についてわかりやすく情報を提供しているか。 (2)利用希望者の問い合わせや見学に対応しているか。	・園のホームページ・ガイドブック・地域の子育て情報誌などに、写真等を用い、サービス内容や利用料など利用希望者が知りたいと思う情報を分かりやすく提供しています。 ・事務職員が、園のガイドブック等に基づいて利用希望者などの問い合わせに常時対応できるようにしています。 ・見学日は毎週水曜と定めていますが、保育に支障をきたさない範囲で見学希望者の都合にあわせています。
Ⅳ－３ ボランティア・実習の受け入れ  (1)ボランティアの受け入れや育成を積極的に行っているか。 (2)実習生の受け入れを適切に行っているか。	・ボランティア・実習生受け入れに関するマニュアルがあり、園の方針・利用者への配慮等が説明されています。 ・ボランティア・実習生の受け入れと育成の担当は主任です。 ・地域の人々や、卒園児の中学生や高校生などをボランティアとして受け入れています。ボランティアの内容は、子どもたちの遊び相手・清掃・行事の手伝いなどです。 ・実習生と実習プログラムを調整しています。実習内容は、希望した年齢別クラスの保育について、早番・遅番を含めたすべての時間帯を経験することに加えて、行事の手伝いなども含まれています。

評価領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅴ－１ 職員の人材育成  (1)保育所の理念や方針に適合した人材を育成するための取り組みを行っているか。 (2)職員・非常勤職員の研修体制が確立しているか。 (3)非常勤職員等にも日常の指導を行っているか。	・人材育成計画を作成しています。 ・年度の初めに、一人一人の職員が自己目標を定め、主任・園長と面談しています。その後、定期的に主任と面談し達成度を評価しています。 ・職員会議の後に内部研修を行っているほか、毎月、重点的に実施するテーマを決め、一人一人の職員が日々の保育の中で取り組んでいます。また、年に１回、姉妹園のくっくおさんぽ保育園大倉山と合同で研修会を開いています。 ・横浜市などが行う外部研修に職員が積極的に参加しています。常勤職員は年２回以上、非常勤職員は年１回以上の参加を義務づけています。外部研修に参加した職員は、職員会議で発表したり、研修報告書を回覧したりして、職員全体で情報を共有するようにしています。 ・非常勤職員も、毎年、自己目標を設定し、主任・園長との面談や達成度評価を行っています。また、非常勤職員も内部研修・外部研修に参加しています。
Ⅴ－２ 職員の技術の向上  (1)職員のスキルの段階にあわせて計画的に技術の向上に取り組んでいるか。 (2)保育士等が保育や業務の計画及び記録を通してみずからの実践を評価し、改善に努める仕組みがあるか。 (3)保育士等の自己評価を踏まえ、保育所としての自己評価を行っているか。	・園長会や職員が外部研修などで得た他園の良いサービス事例などを、職員会議や園内研修で取り上げ、検討しています。また、姉妹園のくっくおさんぽ保育園大倉山と、交換研修として、お互いの保育の場に入り、勉強する機会を設けています。 ・「手遊び」「絵本」「うた」「折り紙」の４つのプロジェクトを組織し、子どもたちにとって、どのような活動がふさわしいかなどの勉強会を開き、その成果を日々の保育の中に取り入れています。 ・週案、月間指導計画、年間指導計画のそれぞれに、評価・反省の欄を設け、職員一人一人が自己評価を行っています。評価は、計画で意図したねらいと関連付けて行い、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの意欲や取組の姿勢などを重視して行っています。 ・自己評価の結果を、次の週案、月間指導計画、年間指導計画の作成に反映させるようにしています。また、職員一人一人が行う自己目標設定も、前年度の自己目標及び達成度の評価を踏まえて行っています。 ・保育士などの自己評価の結果から、年間指導計画・月間指導計画の書式を、より分かりやすいスタイルに改良することを園の課題として取り組んでいます。 ・保育士などの自己評価を踏まえ、園の自己評価を行っています。

V-3 職員のモチベーションの維持



(1)本人の適性・経験・能力に応じた役割を与え、やりがいや満足度を高めているか。

- ・ 日常の保育や保護者との対応など、現場の職員に任せていますが、判断に迷ったときなどは、すぐに主任・園長に相談できる体制ができています。また、毎年度、行事企画や日常業務の担当者を決めることで、職員一人一人にやる気と自信を持たせ、モチベーションの維持・資質向上につなげています。
- ・ 会議の場だけでなく、いつでも園長・主任に改善提案をしたり意見を述べたりできることや、職員同士で気付いたことなどを気軽に伝え合える風土であることが職員ヒアリングで確認されました。また、「ちょっと気になることBOX」を設置し、職員が気付いたとき、すぐにメモを書いて入れることができるような工夫をしています。
- ・ 経験・能力や習熟度に応じた役割などを、期待水準として明文化することが望まれます。それにより、職員が自己目標を設定するときの目安となり、保育技術の向上に向けてモチベーションを高めることにつながると考えられます。

評価領域Ⅵ 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅵ－１ 経営における社会的責任  (1)事業者として守るべき、法・規範・倫理等を周知して実行しているか。 (2)サービスの質を維持しつつゴミ減量化・リサイクル・省エネルギーの促進、緑化の推進など環境に配慮しているか。	・ 職員が守るべき法・規範・倫理などについて、全国保育士会倫理綱領に基づいて説明し、周知しています。また、全国保育士会倫理綱領や主なマニュアルの内容を抜粋してまとめた「ステートメントブック」を、全員で読み合わせしています。 ・ 園のホームページに運営状況や決算書類を載せ、一般に公開しています。 ・ 他施設での不正、不適切な事例を入手したときは、職員会議で取り上げ、職員に啓発しています。 ・ ペットボトル、牛乳パック、空き缶などを利用して、子どもたちが遊ぶおもちゃを作っています。さらに、園の行事である縁日で、保護者などが不用品などを出品・交換できるフリーマーケットの場を設け、リサイクルのための取り組みをしています。 ・ 不要な電灯をこまめに消し、冷暖房温度を適切に管理するなど、省エネルギーに取り組んでいます。また、夏季は、ゴーヤーを育て、緑化と省エネルギーに役立てています。 ・ 環境配慮への取り組みを、園の運営方針などに明文化するには至っていません。
Ⅵ－２ 施設長のリーダーシップ・主任の役割等  (1)保育所の理念や基本方針等について職員に周知されているか。 (2)重要な意思決定にあたり、関係職員・保護者等から情報・意見を集めたり説明しているか。 (3)主任クラスの職員がスーパーバイザーとしての役割を果たしているか。	・ 保育理念、保育姿勢、保育方針、保育目標を、保育室や事務室などに掲示しています。 ・ 園長・主任は、職員との自己目標達成度評価面接などの際に、保育理念、保育方針などを職員が理解しているかどうか、判断しています。 ・ 園長は、朝夕の送迎時に、できるだけ保護者と意見交換するよう努めているほか、年６回開かれる父母会役員会に同席し。意見交換しています。 ・ 重要事項が決定されたときは、職員会議で、目的・決定理由・経過などを十分に説明しています。また、保護者には、文書を配布し、父母会役員会でも説明しています。 ・ 経験豊富な保育士をフロアリーダーに任命し、さまざまな任務を経験させることで、スーパーバイズのできる主任を計画的に育成することとしています。 ・ 主任は、日々現場に出て子どもたちと接しています。その際に、個々の職員の業務状況を把握し、能力や経験に合わせ、的確な助言や指導を行っています。また、職員からの相談に丁寧に対応しています。

VI－3 効率的な運営



(1)外部環境の変化等に対応し、理念や基本方針を実現するための取り組みを行っているか。

(2)保育所運営に関して、中長期的な計画や目標を策定しているか。

- ・ 港北区園長会などで、事業運営に影響のある情報を収集し、分析しています。重要な情報は、職員会議などで報告し、必要に応じ議論・意見交換しています。
- ・ 職員の自己評価から判明した課題について、園全体で改善に取り組んでいます。
- ・ 法人として中期計画を作成しています。
- ・ 運営に関し、社会保険労務士から助言・指導を受けています。

利用者（園児）家族アンケート 分析

- 1、実施期間 2014 年 11 月下旬～12 月 8 日
- 2、実施方法 ①保育園から全園児の保護者に直接配付（手渡し）し、回答を依頼。
②各保護者より、同封の返送用封筒で、評価機関あてに無記名で返送。
- 3、回収率 60.3% （63 枚配付、38 枚回収）
- 4、所属クラス 0 歳児クラス…8 人、1 歳児クラス…7 人、2 歳児クラス…7 人、3 歳児クラス…9 人、
4 歳児クラス…5 人、5 歳児クラス…2 人

※ 同一家族で複数名が園に在籍している場合は、下の子どものクラスについて回答。

◆まとめ

- ・ 保育園の総合満足度は、「満足」「どちらかといえば満足」を合わせて 97%です。
- ・ 問 1 の「保育園の保育目標や保育方針を知っていますか」に対し、95%の保護者が「知っている」「まあ知っている」と答え、「それは賛同できるものだと思いますか」に対し、「賛同できる」「まあ賛同できる」と全員の保護者が答えています。
- ・ 問 2 から問 7 の項目で、「満足」「どちらかといえば満足」を合わせて 97%と最も高い項目は、①入園時の面接などで、子どもの様子や生育歴などを聞く対応、②子どもが戸外遊びを十分しているか、③自然に触れたり地域に関わるなどの園外活動、④遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているか、⑤園だよりや掲示による園の様子や行事に関する情報提供、⑥あなたの子どもの大切にされているか、⑦あなたの子どもの保育園生活を楽しんでいるかの 7 項目です。
- ・ 問 2 から問 7 の項目で、「どちらかといえば不満」「不満」を合わせた割合が多い上位 5 項目は、①おむつはずしは、家庭と協力し子どもの成長に合わせて柔軟に進めているか、②保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応、③入園時の見学や説明など園からの情報提供、④外部からの不審者侵入を防ぐ対策、⑤送り迎えの際の子どもの様子に関する情報交換の 5 つです。
- ・ 記述欄には、「行事がもり沢山あり内容も充実しており、行事に参加して子どもの成長を感じます」「普段家庭ではやったことがないことを体験させてもらえて興味の幅が広がっているように感じます」「先生方が、とても細かく気を配ってくれていると感じます」など、感謝の声が多数あります。
- ・ 要望として、「紙おむつか布おむつかの選択は、入園前に説明して欲しい」「夕方の迎えのとき、子どもの様子についてひとこと欲しい」「貸し出し本をもっと増やして欲しい」「電子ロック式の門の鍵がかかっていないことがある。確実に施錠できるよう改善して欲しい」「個人面談などの際、もう少し話し合いができると良い」などの意見があります。

利用者（園児）家族アンケート集計結果

実施期間： 2014年 11月下旬～12月15日

回収率： 60.3% （回収38枚／配布63枚）

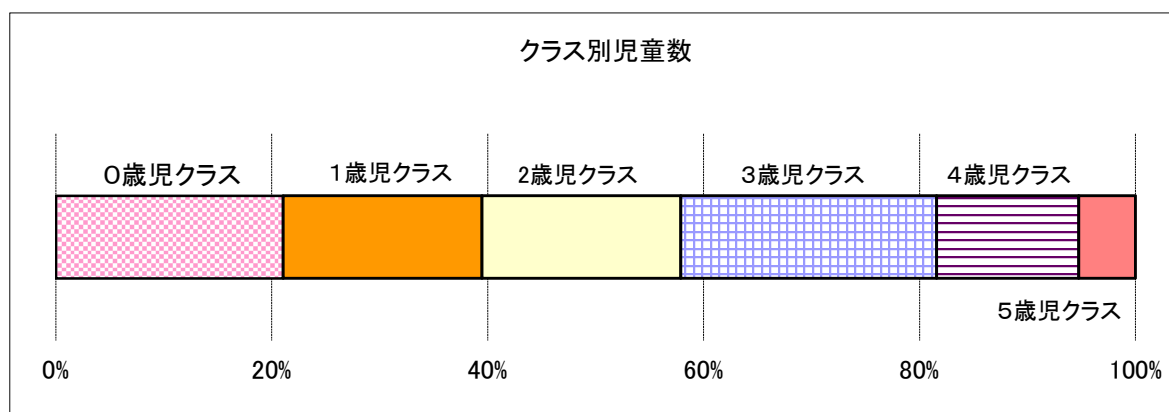
【属性】

クラス別児童数

(人)

合計	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス	無回答
38	8	7	7	9	5	2	0

※同一家族で複数名が園に在籍の場合は、下の子どものクラスで記入



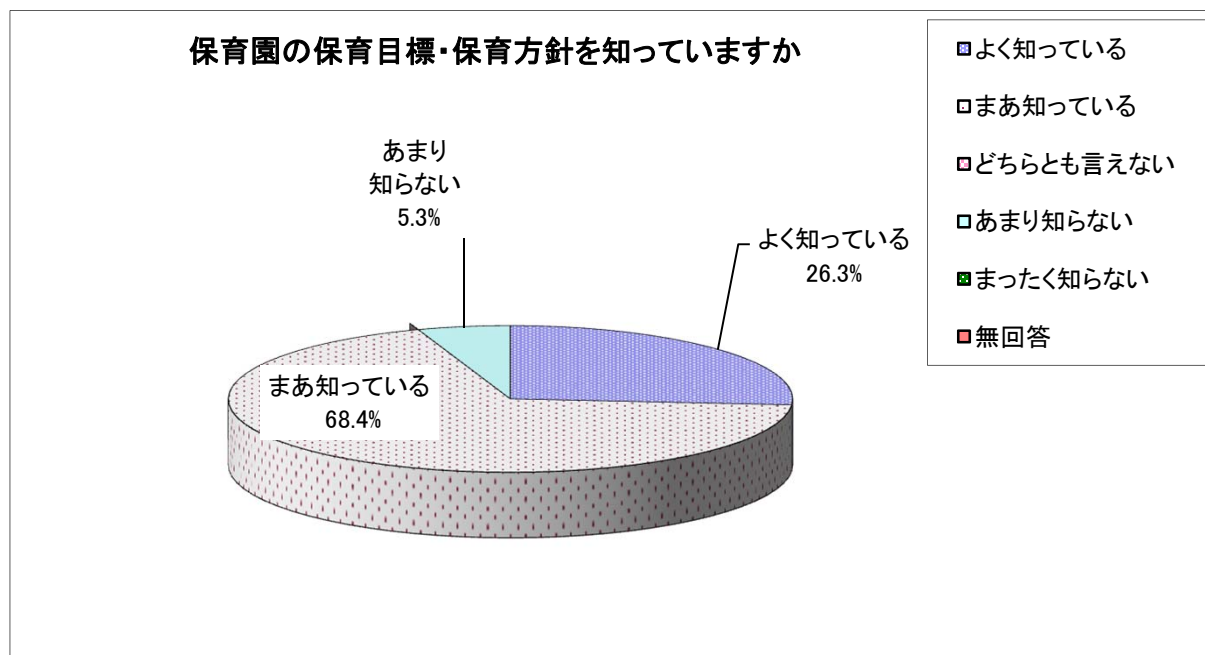
■ 保育園の基本理念や基本方針について

問1 保育園の保育目標や保育方針を知っていますか

(%)

問1:	よく知っている	まあ知っている	どちらとも言えない	あまり知らない	まったく知らない	無回答	計
あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存じですか	26.3	68.4	0.0	5.3	0.0	0.0	100

(%は小数第1位まで表示し、合計の小数第1位を四捨五入すると100%になります。)

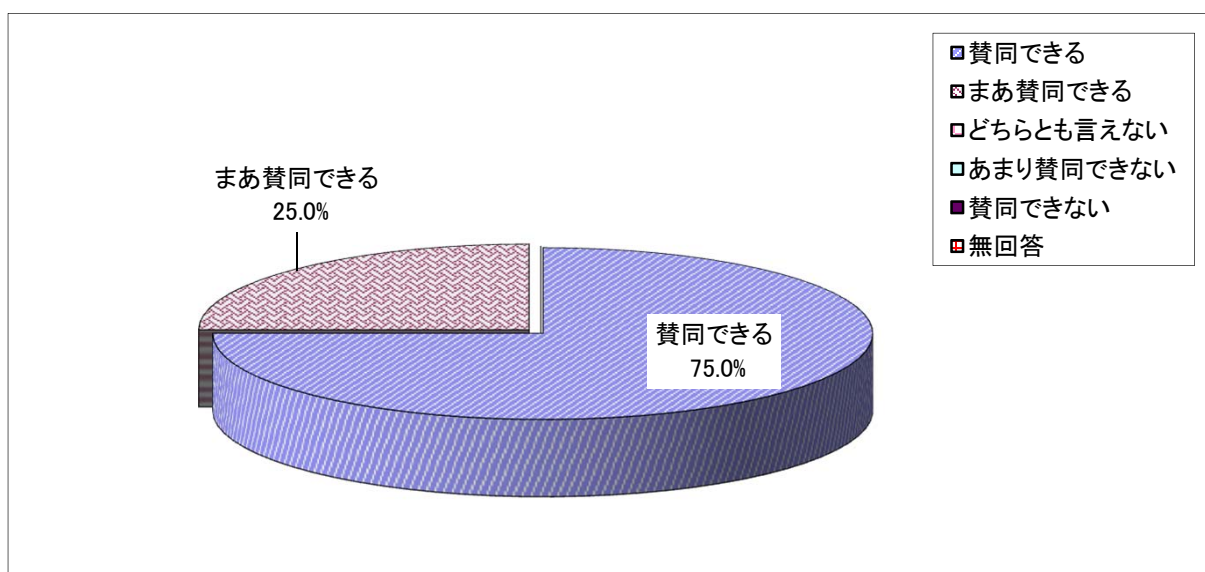


「よく知っている」「まあ知っている」と答えた方への付問

付問1 その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか

(%)

付問1:	賛同できる	まあ賛同できる	どちらとも言えない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答	計
あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	75.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100



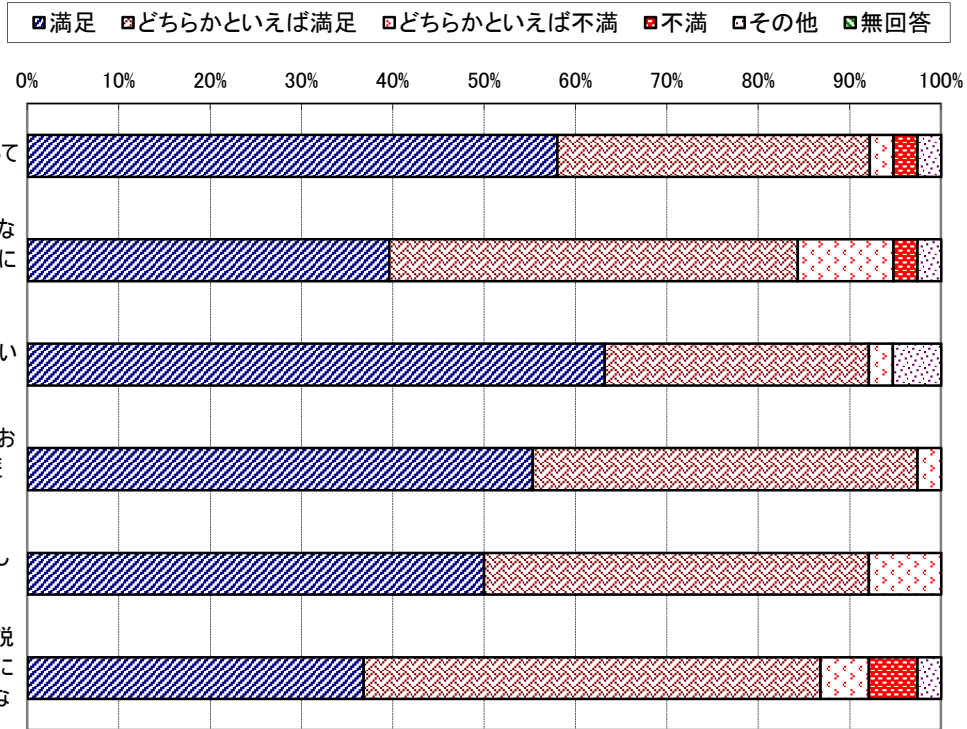
■ 保育園のサービス内容について

問2 入園時の状況について

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
見学の受け入れについて	58.0	34.2	2.6	2.6	2.6	0.0	100
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	39.6	44.7	10.5	2.6	2.6	0.0	100
園の目標や方針についての説明には	63.2	28.9	2.6	0.0	5.3	0.0	100
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	55.3	42.1	2.6	0.0	0.0	0.0	100
保育園での1日の過ごし方についての説明には	50.0	42.1	7.9	0.0	0.0	0.0	100
費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかなども含めて)	36.8	50.0	5.3	5.3	2.6	0.0	100

入園時の状況について

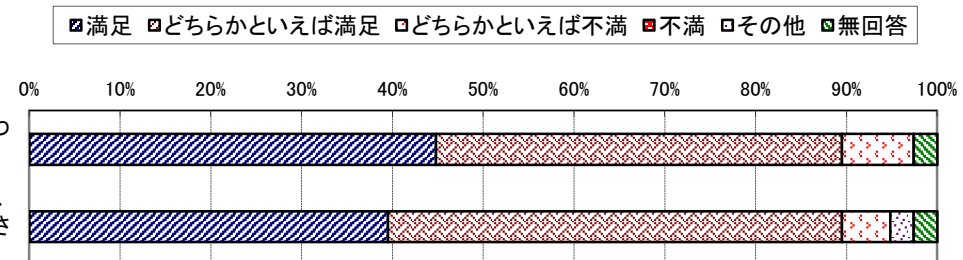


問3 年間の計画について

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
年間の保育や行事についての説明には	44.8	44.7	7.9	0.0	0.0	2.6	100
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	39.5	50.0	5.3	0.0	2.6	2.6	100

年間の計画について



問4 日常の保育内容について

(%)

●「遊び」について

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答	計
クラスの活動や遊びについては(お さんが満足しているかなど)	81.6	13.2	2.6	0.0	0.0	2.6	100
子どもが戸外遊びを十分している かについては	79.0	18.4	0.0	0.0	0.0	2.6	100
園のおもちゃや教材については(お さんが自由に使えるように置いてあ るか、年齢にふさわしいかなど)	73.7	21.1	0.0	2.6	0.0	2.6	100
自然に触れたり地域に関わるなど の、園外活動については	76.3	21.1	0.0	0.0	0.0	2.6	100
遊びを通じて友だちや保育者との 関わりが十分もてているかにつ いては	76.3	21.1	0.0	0.0	0.0	2.6	100
遊びを通じたお子さんの健康づく りへの取り組みについては	73.0	21.6	2.7	0.0	0.0	2.7	100

日常の保育内容「遊び」について

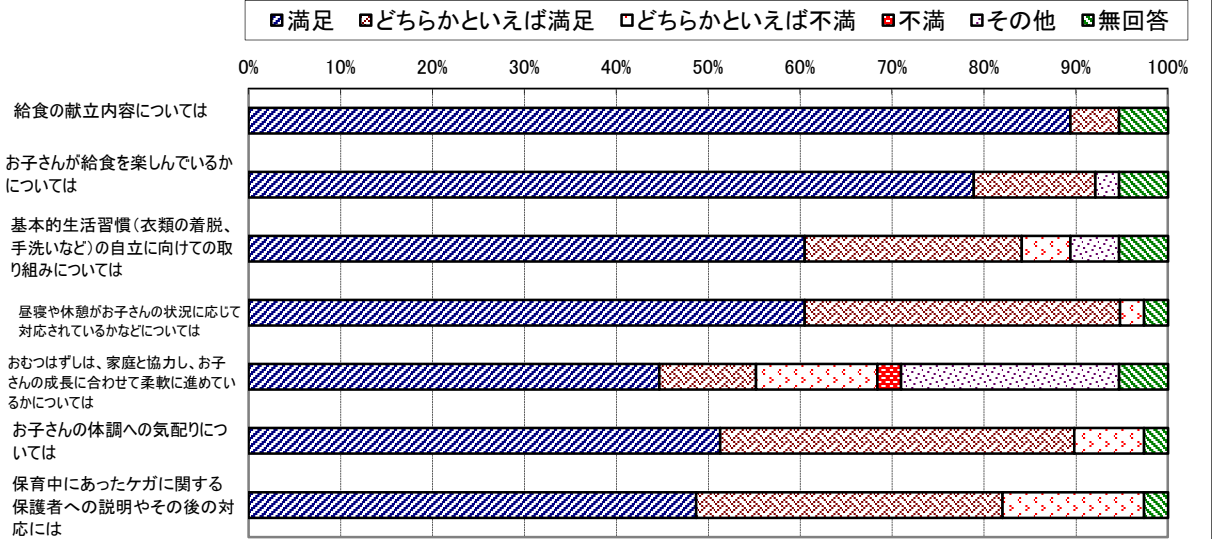


(%)

●「生活」について

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答	計
給食の献立内容については	89.4	5.3	0.0	0.0	0.0	5.3	100
お子さんが給食を楽しんでいるかにつ いては	78.9	13.2	0.0	0.0	2.6	5.3	100
基本的な生活習慣(衣類の着脱、手洗いなど) の自立に向けての取り組みについては	60.5	23.6	5.3	0.0	5.3	5.3	100
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じ て対応されているかなどについては	60.5	34.3	2.6	0.0	0.0	2.6	100
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さん の成長に合わせて柔軟に進めているかにつ いては	44.7	10.5	13.2	2.6	23.7	5.3	100
お子さんの体調への気配りについては	51.3	38.5	7.6	0.0	0.0	2.6	100
保育中にあったケガに関する保護者 への説明やその後の対応には	48.7	33.3	15.4	0.0	0.0	2.6	100

日常の保育内容「生活」について

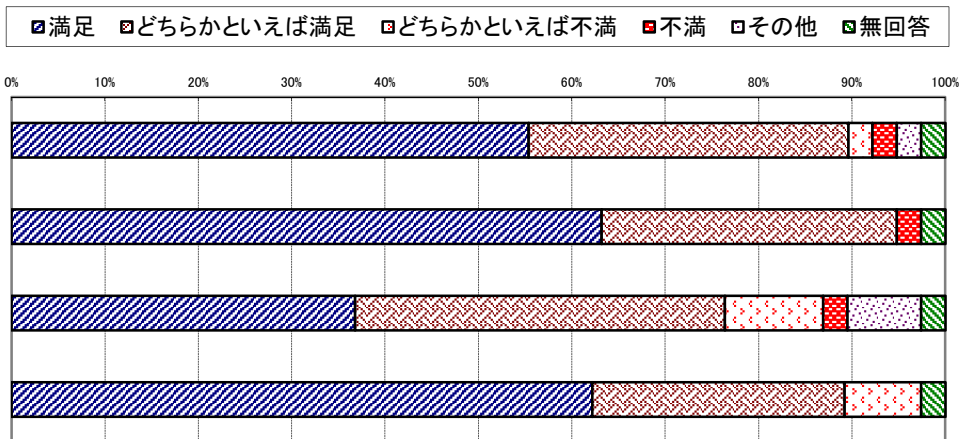


問5 快適さや安全対策などについて

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
施設設備については	55.4	34.2	2.6	2.6	2.6	2.6	100
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	63.2	31.6	0.0	2.6	0.0	2.6	100
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	36.8	39.6	10.5	2.6	7.9	2.6	100
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	62.2	27.0	8.2	0.0	0.0	2.6	100

快適さや安全対策などについて

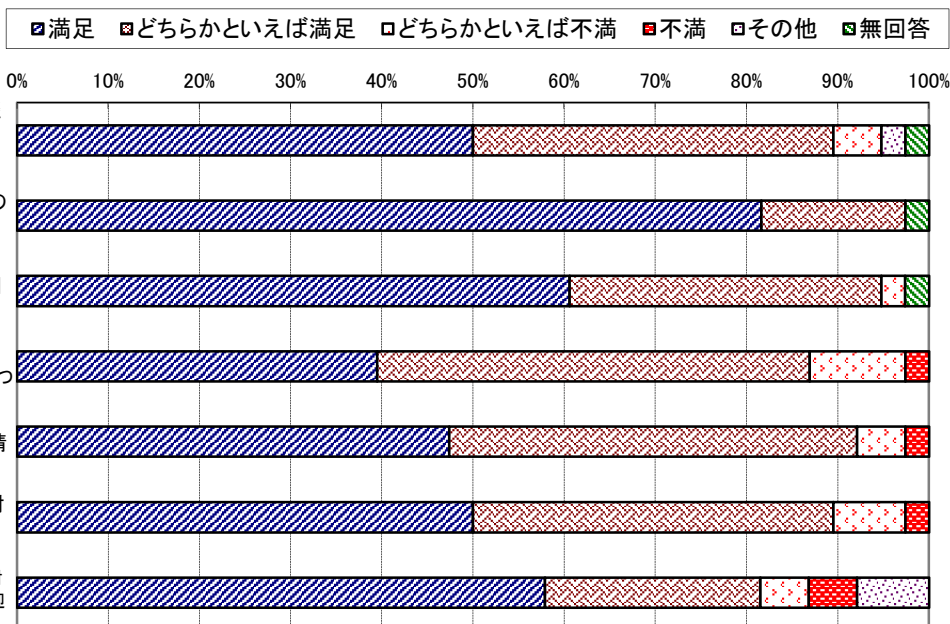


問6 園と保護者との連携・交流について

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	50.0	39.5	5.3	0.0	2.6	2.6	100
園だよりや掲示による、園の様子や行事に関する情報提供については	81.6	15.8	0.0	0.0	0.0	2.6	100
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	60.5	34.1	2.6	0.0	0.0	2.6	100
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	39.5	47.4	10.5	2.6	0.0	0.0	100
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	47.4	44.7	5.3	2.6	0.0	0.0	100
保護者からの相談事への対応には	50.0	39.5	7.9	2.6	0.0	0.0	100
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	57.9	23.6	5.3	5.3	7.9	0.0	100

園と保護者との連携・交流について

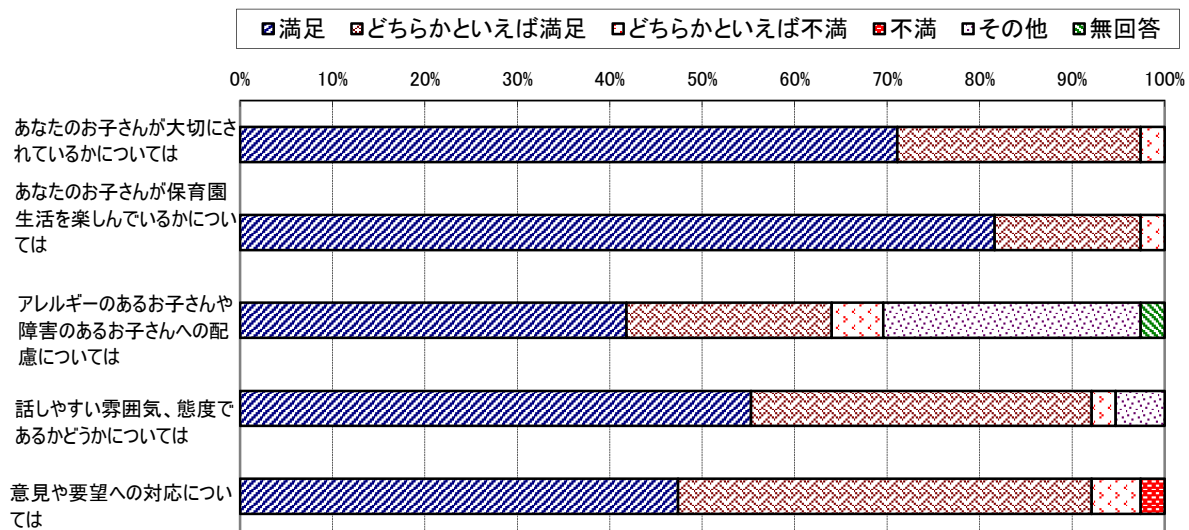


問7 職員の対応について

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
あなたのお子さんが大切にされているかについては	71.1	26.3	2.6	0.0	0.0	0.0	100
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	81.6	15.8	2.6	0.0	0.0	0.0	100
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	41.8	22.2	5.6	0.0	27.8	2.6	100
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	55.3	36.8	2.6	0.0	5.3	0.0	100
意見や要望への対応については	47.4	44.7	5.3	2.6	0.0	0.0	100

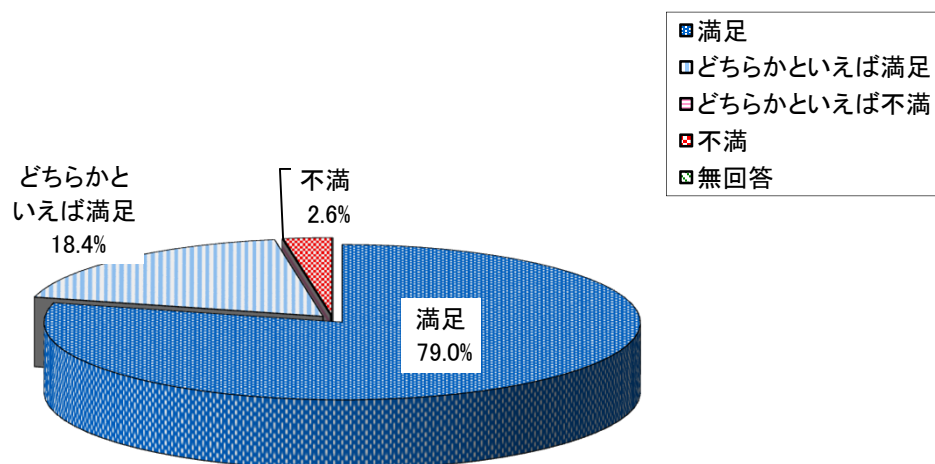
職員の対応について



問8 保育園を総合的に評価すると

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	計
総合満足度は	79.0	18.4	0.0	2.6	0.0	100



利用者（園児）本人調査 分析

◆ 観察調査 ①1月6日（火）9:00～12:30 ②1月14日（月）9:00～12:30

※ 観察中、幼児を中心に、会話の中で適宜聞き取りを行いました。

◆ 0歳児クラス

朝の保育室内では、子どもたちが機嫌よく保育士に遊んでもらっています。部屋の奥では寝ているまま登園して布団の中ですやすや眠っている子どももいます。おむつ替えは、「〇〇ちゃん、おむつ替えよう」「〇〇ちゃん、おいで」という保育士の呼びかけに一人ずつ寄って来ています。明るい日差しの中で清潔にしてもらい「〇〇ちゃん、さっぱりしたね」と声もかけてもらっています。

近くの公園に散歩に行きます。ほとんどの子どもはカートに乗り、少し月齢の高い2人は保育士と手をつないで歩いて出かけます。「が一んばれ」と保育士に応援してもらい元気に公園まで歩ききりました。公園に着くと、園から持参したボールをころがしたり、枯れたネコジャラシをむしったり、たくさんの鳥の鳴き声に空を見上げたり、よちよち歩きの子どものも這い這いの子どもも外遊びを満喫します。遊びの途中途中で、姿勢を低くした保育士にあちこちから、子どもが飛びついてきています。一人一人ギュッと抱きしめてもらい、安心してまた遊びに戻っていきます。

◆ 1歳児クラス

朝の散歩に出かける準備は靴下をはき、上着を着ることです。出来るだけ自分でやってみるように、一人ずつ衣類が渡されています。「出来なかったらお手伝いするよ」と声をかけてもらいます。上着の袖の左右がわからず困っている子どももいますが、保育士に手伝ってもらい準備が完了です。

散歩先の公園には、他園の子どもたちも遊びに来ています。遊び始める前に「他の園のお友だちと仲良くね」と話がありました。保育士の作るシャボン玉が公園に飛び始めると、みんなの小さな手が一斉に広がります。子どもたちの大好きな遊びです。何度もシャボン玉との追いかけっこが続きます。

午睡時の布団は、保育士が毎日陽に干しています。子どもたちはお日さまの「いいにおい」に包まれて眠りにつきます。午睡後のタイミングを捉えて、少しずつ、トイレトレーニングが始まっています。最初のトレーニングは、便器に座ってみることからの挑戦です。保育士が付き添い、子どもが初めてのトイレを嫌いにならないようにゆっくり進めています。

◆ 2歳児クラス

朝の自由遊び時間には遊び相手に5歳児クラスの子どもの2人が来てくれています。2歳児クラスの子どものたちは5歳児クラスのお兄さんお姉さんにお世話をしてもらうことが大好きで、5歳児クラスの子どものたちも小さな2歳児さんのお世話をしたい子どもたちばかりです。5歳児が帰る際には2歳児から「ありがとう」を大きな声で言っています。5歳児からは「どういたしまして」と、挨拶がありました。

散歩にはお散歩ロープを握って出かけます。横断歩道はしっかり手を上げて渡り、保育士から「すばらしい!」と、ほめてもらいました。散歩コースの畑の作物の名前を答えたり、ゴミ収集車の作業を見て作業員さんと挨拶したり、公園で一緒になった親子連れと挨拶したり、いろいろな経験を楽しんでいます。

保育園に戻ると、トイレ、手洗い、うがいをする約束です。トイレの入り口には小さなベンチが備えてあり、ここでズボンやおむつの着脱をします。保育士が付き添い、脱いだズボンがはきやすいように広げてあります。一生懸命ズボンをひっぱり上げ、手を洗ってうがいもできました。保育士から「じょ

うず！」とほめてもらっています。毎日いろいろなことを覚え、たくさんほめてもらう 2 歳児クラスの子どもたちです。

◆ 3 歳児クラス

友だちと粘土遊び、お絵かき、ブロック遊びなどを、思い思いに楽しんでいます。粘土遊びのグループでは数人で「何を作ろうか」と相談している子どもたちもいます。ブロック遊びのグループは、つながったブロックが、電車になったり、魚屋さんの店先になったりしています。

おもちゃの取りっこで、泣き出しそうな子どもがいます。保育士が「時間を決めてみんなで使おうね」と話し聞かせています。子どもたちは納得してそれぞれの遊び道具を見つけています。

遊び道具の片付けも自分で上手に出来るようになった 3 歳児クラスです。決まった収納場所にしまえます。おもちゃを投げ入れた子どもには、「ブロックが痛い痛いって言ってるよ」と保育士が優しく言い聞かせています。生活のルールや物を大切にすることなどの学びが始まっています。

給食の時間です。当番の子どもが全員にスプーンを配り「いただきます」の挨拶をして、食事が始まりました。食卓のあちこちで楽しいおしゃべりが弾みます。午後の遊びの約束をする子どもやスプーンの持ち方を隣の友だちに教えている子どももいます。食べ物の好き嫌いの声もなく、おかわりをする子どもがたくさんいます。

◆ 4・5 歳児クラス

4・5 歳児は合同クラスです。一日の活動は、年齢ごとに分かれたものと合同のものが組み合わされています。保育室の壁面には「おようコース」「さようならコース」として、当園時と降園時に子どもが自分でするいくつかの事が、大きなわかりやすい字で書いてあります。子どもたちは保護者や保育士の指示がなくても自分の意志で自分の支度を整えています。朝と夕方どちらも最後の約束事は「せんせいとタッチ」です。

今日の 4 歳児クラスは、保育室内で粘土工作です。紙粘土でマグネットを作ります。机を汚さないように新聞紙で机を覆い、粘土板の上で作業をします。保育士から、紙粘土の性質や扱い方などの説明を受け、制作開始です。柔らかくなった粘土に好きな色を付け、ハート、ドーナツ、マカロンなど、次々に形になっていきます。「チーターを作りたい、教えて」と言う子どもがいます。「三角の耳をつけてごらん」アドバイスをもらってチーターの顔が出来ました。裏側に磁石を埋め込み、ベランダに並べて乾くのを待ちます。粘土と水を使った工作で、予め養生をした机も床も汚れてしまいました。「床をきれいにしてくれる人いないかな」と言う保育士の声かけに答えて 3 人の子どもが雑巾がけのお手伝いをしています。汚れのひどい机を拭きながら「〇〇ちゃんがしたんだ」のつぶやきに保育士から「そうだけど協力してしようね」の穏やかな声かけは、子どもたちの心にも穏やかに伝わったようです。

5 歳児クラスの散歩先は「新幹線が見える公園」です。正確には、公園に行く途中で新幹線が見える散歩コースです。正式な公園名はありますが、新幹線が大好きな子どもたちには、この言い方の方が気に入っています。小高い丘の上まで頑張って歩く約束をして「エイエイオー」と掛け声をかけて出発します。新幹線がトンネルから出て通り過ぎるのをみんなで待ちます。この後、公園で遊ぶ時間を長くするか、新幹線を 2 回見るか、決めるのは子どもたちです。

公園では「どろけい」や「氷おに」などの鬼ごっこを何度も楽しみました。冬の公園は、落ち葉がいっぱいです。枯れ葉をすくって、ひらひらとまきあげたり、落ち葉に埋もれたり、身体中が葉っぱだらけになる遊びも思い切り楽しみました。

給食は、小ホールがランチルームになります。見本のお皿を参考にして自分の食べられる量を自分で盛り付けるバイキング方式です。テーブルごとに順に並び、上手に取り分けて配膳が出来ます。外遊びをたっぷりしてお腹をすかせた子どもたちは食欲旺盛です。

事業者コメント

前回第3者評価を受信したのは平成19年5月です。8年経ったのが信じられないくらい、目まぐるしくも楽しい毎日でした。地域や保護者の理解も得られ、「頑張り」が評価されている事が実感できる職員達でした。ただ、何人かの職員が結婚退職をしていくのを見送る年が続いた時、「職員の定着」が新たな課題になりました。

保育園にお母さんの気持ちになれる人が何人かいることはとても心強い事です。そこからまた、保護者の気持ちに寄り添う保育ができるのではないかと思います。規定の見直しから初めて、みんなが納得するシフトの作成などを行い、業務改善に向けたアンケートをとり、重複する書類の整理や誰もが働きやすい職場づくりの提案を行い実施しました。今、日吉には子育て中の正規職員が3人、産休中の職員が1人います。保育の充実と、保育する側の生活の豊かさの両立はなかなか難しい事ですが、今その足掛かりをつかんだばかりです。今回は前回とはまた違う思いで受審しました。前回の評価を読みなおし更なる向上を期待して挑みました。

頑張りが評価されるのは大きな励みになりますが、実際やってみると様々な部分で反省する点が多々あります。私の反省としては、保育に力を入れるあまりに、経営の部分の弱さが出ているように感じます。

今回も、職員たちと何回も学習や討議を重ねました。志を共有する貴重な時間でした。指摘された事をもう1度受け止め、更なる実践を重ね、「くっくの保育」に役立てたいと思います。ありがとうございました。

平成27年3月27日

くっくおさんぽ保育園 日吉
園長 河内恵子

～ 評価結果は、下記のウェブサイトからも見るができます ～

●市民セクターよこはまの第三者評価のページ

<http://www.shimin-sector.jp/hyouka/>

●横浜市(健康福祉局)の福祉サービス第三者評価のページ

<http://cgi.city.yokohama.lg.jp/kenkou/fukushi/>

●かながわ福祉サービス第三者評価推進機構のページ

<http://www.knsyk.jp/search/3hyouka/index.html>



特定非営利活動法人

市民セクターよこはま

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第4号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第4号

〒231-0011 横浜市中区太田町 4-49 N G S横濱馬車道 802 号室

TEL : 045-222-6501 FAX : 045-222-6502 <http://www.shimin-sector.jp>